

## 建設環境委員会

平成23年11月30日（水）

午前10時58分～午前11時11分

議会第4会議室

【出席委員】中野茂康委員長、中山重俊副委員長、久米勝博委員、野口保信委員、  
白倉和子委員、重田音彦委員、永渕義久委員、本田耕一郎委員、  
福井久男委員

### 【執行部出席者】

- ・建設部 松村建設部長 ほか、関係職員
- ・環境下水道部 竹下環境下水道部長 ほか、関係職員
- ・水道局 金丸水道局長 ほか、関係職員

### 【案件】

- ・付託議案について（議案審査、採決・まとめ）

### ○中野委員長

これより建設環境委員会を開催いたします。

先に皆様にお知らせいたします。会議録作成支援システムを使用しますので、発言される方は必ず挙手をし、委員長の指名を受けてからマイクの青いボタンを押し、発言していただきますようお願いいたします。つけ加えますが、マイクは後押し優先ですので、発言後に消す必要はございません。

また、委員会の会議録をホームページに公開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会の審査日程につきまして、お手元に配付している審査日程で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですから、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査していきたいと思っております。

また、現地視察については、審査終了後に改めて委員の皆様にお諮りいたします。

今回付託されております各予算議案につきましては、人事院勧告に伴う条例の一部改正、子ども手当の制度改正及び人事異動に伴う予算の組み替えを行うものですので、第98号議案及び第101号議案から第104号議案並びに第106号議案について、一括して執行部の説明を求めます。

◎第98号議案 平成23年度佐賀市一般会計補正予算（第4号）中、第1条（第1表）歳出第4款（第1項を除く）、第8款 説明

◎第101号議案 平成23年度佐賀市公共下水道特別会計補正予算（第2号） 説明

◎第102号議案 平成23年度佐賀市特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）  
説明

◎第103号議案 平成23年度佐賀市農業集落排水特別会計補正予算（第1号） 説明

◎第104号議案 平成23年度佐賀市市営浄化槽特別会計補正予算（第2号） 説明

◎第106号議案 平成23年度佐賀市水道事業会計補正予算（第3号） 説明

○中野委員長

説明がありましたので、御質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中山副委員長

ほかにはないようですので、私のほうから、一、二点お願いいたします。

賃金について民間格差が0.26ということですが、マイナス0.26ですか、ということ、そういう改定に踏み切ったということですけども、この中で言われているのは、50歳代を中心にですね、40歳代以上を念頭に置いて、報酬月額が0.2%なり、0.26ぐらい下げられているわけですけども、非常にこの部分については、子供の教育ローンやいわゆる家のローンですね、こういうのに非常にお金がかかるわけですよ。そこら辺がですね、こういう形で減らされているというか、減額されているということについてはどのようにお考えでしょうか。

○金丸環境下水道部副部長兼環境課長

今回の改正は、国の人事院勧告及び県の人事委員会等の報告を受けての内容となっておりますけども、国のほうの勧告で実施をされましたように、公務員の給与が40歳代後半及び50歳代の部分について、民間との格差があったということで、大変、議員おっしゃったとおり、40歳代以上、教育費やいろんな形で出費がかさむ世代ではございますけども、民間との格差によって、今の現行の公務員の賃金体系が40歳代以降50歳代も含めて格差があるという形での勧告が出されたわけですので、それに準じた改定を佐賀市においても行うものでございます。以上です。

○中山副委員長

今回の勧告は一時金の削減は据え置きということでしたが、しかし、それを考えてみましても、この一時金の削減が始まった年、つまり1998年からこの13年間で平均年間給与がですね、調査によりますと、約72万4,000円の賃金ダウンというふうに言われているわけです。このことは地域での給与水準にもおいても、基準となっております、この指標性を持っていると言われている公務員賃金が、この引き下げというのは、単に公務員だけではなくてですね、民間労働者や地域のいわゆる福祉の職場とか、JAの職場とか、いろんなそういう形にもですね、影響を与えるし、そしてまたこの間の不況と言われる中での、この72万4,000円の賃下げ。この13年間でこれだけ下がってるっちゃうことは、やっぱり地域経済に大きな影響を与えているというふうに言われているところだと思うん

ですが、これについてのコメントがあればお願いしたいと思います。

○金丸環境下水道部副部長兼環境課長

コメントということでお答えをさせていただきますけれども、公務員の給与について、御指摘のとおり、大変、月例給よりもですね、一時金について、毎年格差について民間等の調査を行って、大きな格差があった場合については、まず一時金のほうに着手をして勧告がなされるというような傾向がございます。また言われましたとおり、公務員の賃金は、地場における賃金の指標になっておるのも事実でございますし、このことが地域の働く人たちにですね、大きく影響しておるといふふうには受けとめておりますけれども、今回の改正についてはですね、大変地域に働く人にとっても大きな影響を及ぼす改正ではございませんけれども、こういう勧告についてはですね、受け入れざるを得ないといふふうに思っております。

ちょっとコメントという形でお答えさせていただきました。

○中野委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、人件費関係の議案審査を終了いたします。

これで当委員会に付託された議案の審査を終わります。

それでは、執行部は退席していただいて結構です。

◎執行部退室

○中野委員長

引き続き採決、まとめに入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、採決に入る前に今回当委員会に付託されました議案について反対意見はございますか。

○中山副委員長

はい、反対意見です。人件費関係議案の98号、101号、102号、103号、104号、106号議案について反対をいたします。

○中野委員長

ほかに反対意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それではすべての議案について、それぞれ挙手採決ということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしということですので採決に移ります。

それでは、順番にいきます。まず、第98号議案について、原案を可決することに賛成の

方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第98号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第101号議案について、原案を可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第101号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第102号議案について、原案を可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第102号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第103号議案について、原案を可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第103号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第104号議案について、原案を可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第104号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

次に、第106号議案について、原案を可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

賛成多数と認めます。

よって第106号議案については、原案を可決すべきものと決定しました。

以上で採決を終了します。

それでは、本会議での委員長報告はいかがいたしましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないということですね。はい、ありがとうございました。

最後に、委員会の会議録が公開されることに伴いまして、委員会における字句、数字その他の整理についてお諮りいたします。

本委員会の会議録につきましては、字句、数字その他の整理については委員長に委任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、委員長に委任することに決定いたしました。

それでは、建設環境委員会はこれで終了します。